

2019. 2. 28 シンタ

健康被害を主張

嘉手納爆音口頭弁論

米軍嘉手納基地の周辺住民約2万2千人が起こした第3次嘉手納爆音差し止め訴訟の第10回口頭弁論が27日、那覇地裁沖縄支部（日景聡裁判長）であった。

住民側は、米軍機の騒音による睡眠妨害が、周辺住民の健康に明らかな影響を及ぼしていると主張。米軍機墜落への恐怖や不安感、焦燥感が、入眠困難や中途覚せいといった睡眠の質の低下を招き、脳心臓疾患発症リスクの増大、ストレスの増加、免疫力の低下など多様で深刻な影響をもたらしていると指摘した。

国側は、沖縄市や北谷町の住宅の防音工事の実施状況を書面で提出した。